

## あいさつ

組合員の皆様には、平素よりJAしまねに対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。このたび「ディスクロージャー誌2018」を作成する運びとなり、自己改革や統合メリットの創出をはじめ各事業におけるこの1年の成果や、経営方針や業務内容など経営情報についてご紹介いたします。



平成29年度は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を最重点課題とし、組合員の皆様との話し合いや担い手の戸別訪問を実施し、自己改革の取り組みを実践してまいりました。

営農関係では、農業振興支援事業を核とし、園芸重点推進5品目の産地化支援、しまね和牛増頭支援、担い手の規模拡大への支援など、多くの方にご利用いただきました。このほか、米の買取制度や販売対策の改善・強化、肥料・農薬・飼料の銘柄集約などによる生産資材価格の引き下げ、金融面では設備投資の支援による借入れコストの軽減にも取り組みました。

一方で、くらしの活動をはじめ、食と農を基軸とした地域活動にも積極的に取り組んだほか、多くの組合員の皆様にご利用・ご活用いただけるよう、信用、共済、経済などの各事業において、JAらしい商品の提供やサービスの充実に努めてまいりました。

損益については、マイナス金利の影響による収益悪化など、JAを取り巻く環境が厳しいなかでのスタートとなりましたが、役職員一丸となって取り組み、組合員をはじめ地域の皆様に多くのご利用をいただいた結果、業績還元を実施することができました。計画を上回る剰余金となりました。組合員の皆様のご理解とご協力の賜物と、衷心よりお礼を申し上げる次第です。

今後、TPP11の動向、米政策の見直し、農業従事者の高齢化や人口減少、金融情勢をはじめとする収益環境の悪化など、農業・経済を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されます。更に、来年の5月には政府の「農協改革集中推進期間」の期限を迎え、自己改革の実施状況や組合員の事業利用状況の調査をもって、信用・共済事業の分離や准組合員の事業利用規制のあり方が検討されるなど、JA組織は重要な局面を迎えています。

このようななか、平成30年度は、事業計画では「第1次中期経営計画」と「農業戦略実践3ヵ年営農計画」の最終年度として、また自己改革においても成果が問われる年として、引き続き「儲かる農業の実現」を念頭に、自己改革の3本柱である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた各種取り組みを組合員と役職員との話し合いにより、全力で取り組んでまいります。

併せて、そうした取り組みを一層活発にするうえでも、JAの健全経営は車の両輪であり、次期中期経営計画の策定に着手するなかで、合併・統合効果を最大限に発揮するための事業改革・運営体制改革を最重要課題と位置づけ、将来に渡って組合員の皆様に支持され頼りにしてもらえらるJAづくりに取り組みます。

組合員の皆様にはご忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしますとともに、今後も変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

島根県農業協同組合

代表理事組合長 竹下 正幸

## 1. 経営理念

### 基本理念

#### 「人と自然が共生する、光り輝く未来の創造」

- 1. 地域の資源を生かし、希望と活力に満ちた農業を実現します
- 1. 地域の文化を守り、心豊かに安心して暮らせる地域社会を創造します
- 1. 水と緑と人を育み、豊かな大地と食を次世代に引き継ぎます

### 基本目標

#### 「信頼、満足、熱意、みんな一番」

- 『し』… 組合員・利用者からの信頼、一番をめざします
- 『ま』… 組合員・利用者の満足、一番をめざします
- 『ね』… 仕事への熱意、一番をめざします

### 職員行動規範

私たちは

- 1. 常に組合員の視点に立って行動し、信頼関係を築きます。
- 1. 人と地域とのふれあいを深め、地域社会の発展に貢献します。
- 1. 何事にも新機軸を旨とし、迅速な対応を心がけ、改革にチャレンジします。
- 1. 事業方針と自らの役割をしっかりと理解し、目標を達成します。
- 1. 規律を守るとともに、コミュニケーションをはかり、活気溢れる職場風土を創ります。
- 1. 差別意識や偏見をもたず、一人ひとりの人権を尊重します。

参考：「新機軸」とは

1920（大正9）年に医療利用組合（組合病院）を全国に先駆け、旧日原町青原（現津和野町）に設立し、日本の農村医療運動の父と呼ばれた大庭政世は、「利のために節を遣えず事業を積極的に経営すべし、而うして常に新機軸を出すべし」との言葉を残した。

「常に新機軸を出すべし」とは、「絶えず創意工夫せよ、昨日より今日はもっと良いものを、今日より明日はもっと良いものにしよう。そのために学べ、知恵を出せ。」という意味。

## 2. 経営方針

### 基本方針

#### ◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、県域を超えた銘柄の集約や費用対効果による総合的な提案を行い、生産資材コストの削減に取り組みます。

#### ◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

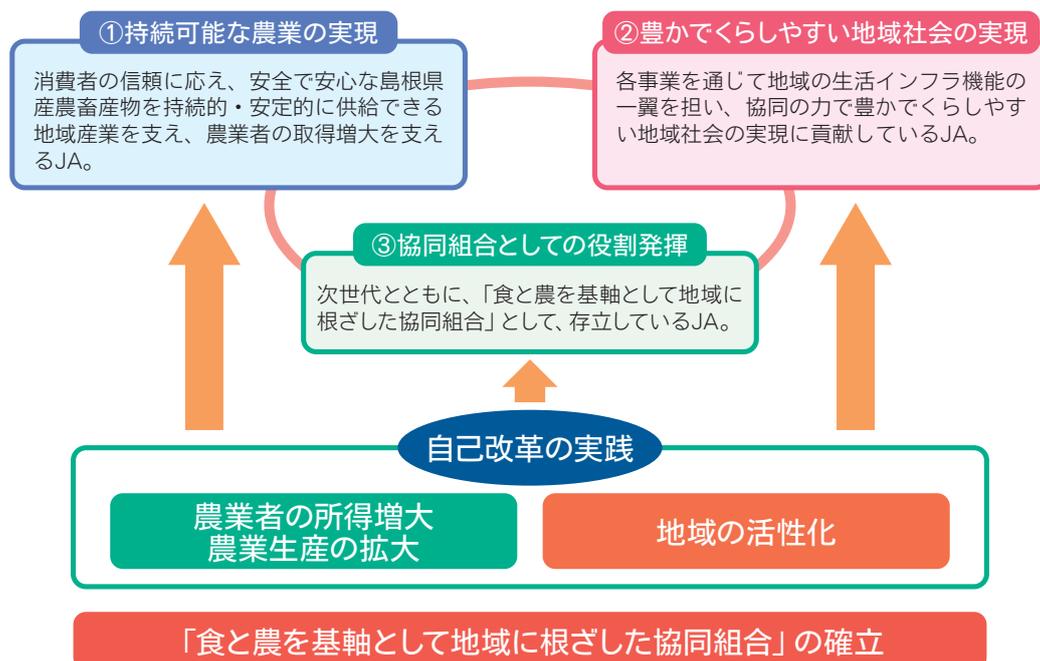
#### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、組合員の皆さまとの対話を重視し、組織を挙げて取り組みます。

### 【JAしまねのめざす姿の概念図】



### 3. 経営管理体制

#### 経営執行体制

##### 【理事会制度】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

